

## (1) 低炭素認定申請手数料

(2021/04/01~)

			認定申請		
			適合証あり	適合証なし	
一戸建ての住宅 (a)			1 件につき	4, 7 0 0 円	3 5, 0 0 0 円
共同住宅等 (注 1)	一の住戸ごとの申請 (注 2)	申請戸数が1	1 件につき	4, 7 0 0 円	3 5, 0 0 0 円
		2 以上 5 以下	1 件につき	9, 4 0 0 円	6 9, 0 0 0 円
		6 以上 1 0 以下	1 件につき	1 6, 0 0 0 円	9 7, 0 0 0 円
		1 1 以上 2 5 以下	1 件につき	2 7, 0 0 0 円	1 3 7, 0 0 0 円
		2 6 以上 5 0 以下	1 件につき	4 5, 0 0 0 円	1 9 7, 0 0 0 円
		5 1 以上 1 0 0 以下	1 件につき	8 2, 0 0 0 円	2 8 3, 0 0 0 円
		1 0 1 以上 2 0 0 以下	1 件につき	1 3 1, 0 0 0 円	3 8 5, 0 0 0 円
		2 0 1 以上 3 0 0 以下	1 件につき	1 7 0, 0 0 0 円	5 0 8, 0 0 0 円
		3 0 1 以上	1 件につき	1 8 5, 0 0 0 円	6 0 0, 0 0 0 円
	場一の部分における住戸の (注 c)	1 棟の総戸数が 1	1 部分につき	4, 7 0 0 円	3 5, 0 0 0 円
		2 以上 5 以下	1 部分につき	9, 4 0 0 円	6 9, 0 0 0 円
		6 以上 1 0 以下	1 部分につき	1 6, 0 0 0 円	9 7, 0 0 0 円
		1 1 以上 2 5 以下	1 部分につき	2 7, 0 0 0 円	1 3 7, 0 0 0 円
		2 6 以上 5 0 以下	1 部分につき	4 5, 0 0 0 円	1 9 7, 0 0 0 円
		5 1 以上 1 0 0 以下	1 部分につき	8 2, 0 0 0 円	2 8 3, 0 0 0 円
		1 0 1 以上 2 0 0 以下	1 部分につき	1 3 1, 0 0 0 円	3 8 5, 0 0 0 円
		2 0 1 以上 3 0 0 以下	1 部分につき	1 7 0, 0 0 0 円	5 0 8, 0 0 0 円
		3 0 1 以上	1 部分につき	1 8 5, 0 0 0 円	6 0 0, 0 0 0 円
	用の場下の部分 (注 d)	300㎡以内	1 部分につき	9, 3 0 0 円	1 0 9, 0 0 0 円
		300㎡超1,000㎡以内	1 部分につき	1 6, 0 0 0 円	1 3 8, 0 0 0 円
		1,000㎡超2,000㎡以内	1 部分につき	2 6, 0 0 0 円	1 8 0, 0 0 0 円
		2,000㎡超5,000㎡以内	1 部分につき	8 0, 0 0 0 円	2 8 0, 0 0 0 円
		5,000㎡超10,000㎡以内	1 部分につき	1 2 6, 0 0 0 円	3 5 9, 0 0 0 円
		10,000㎡超25,000㎡以内	1 部分につき	1 6 0, 0 0 0 円	4 2 9, 0 0 0 円
		25,000㎡超	1 部分につき	2 0 0, 0 0 0 円	5 0 0, 0 0 0 円
	住一の場の部分における (注 e)	300㎡以内	1 部分につき	9, 3 0 0 円	2 4 2, 0 0 0 円
		300㎡超1,000㎡以内	1 部分につき	1 6, 0 0 0 円	3 0 0, 0 0 0 円
1,000㎡超2,000㎡以内		1 部分につき	2 6, 0 0 0 円	3 8 4, 0 0 0 円	
2,000㎡超5,000㎡以内		1 部分につき	8 0, 0 0 0 円	5 4 6, 0 0 0 円	
5,000㎡超10,000㎡以内		1 部分につき	1 2 6, 0 0 0 円	6 7 0, 0 0 0 円	
10,000㎡超25,000㎡以内		1 部分につき	1 6 0, 0 0 0 円	7 8 9, 0 0 0 円	
25,000㎡超		1 部分につき	2 0 0, 0 0 0 円	9 0 0, 0 0 0 円	
建築物その他 (注 f)	300㎡以内	1 件につき	9, 3 0 0 円	2 4 2, 0 0 0 円	
	300㎡超1,000㎡以内	1 件につき	1 6, 0 0 0 円	3 0 0, 0 0 0 円	
	1,000㎡超2,000㎡以内	1 件につき	2 6, 0 0 0 円	3 8 4, 0 0 0 円	
	2,000㎡超5,000㎡以内	1 件につき	8 0, 0 0 0 円	5 4 6, 0 0 0 円	
	5,000㎡超10,000㎡以内	1 件につき	1 2 6, 0 0 0 円	6 7 0, 0 0 0 円	
	10,000㎡超25,000㎡以内	1 件につき	1 6 0, 0 0 0 円	7 8 9, 0 0 0 円	
	25,000㎡超	1 件につき	2 0 0, 0 0 0 円	9 0 0, 0 0 0 円	

(注 1) 共同住宅、長屋その他の一戸建て住宅以外の住宅をいう。

(注 2) 一の建築物の申請の場合は、(c)の額に (d)、(e)の額を加算して下さい。

(注 3) 併せて確認申請をする場合は建築物・昇降機の確認申請手数料、構造計算適合性判定手数料(構造計算適合性判定を要する場合)が別途必要になります。

## (2) 低炭素変更認定申請手数料

(2021/04/01~)

		変更認定申請			
		適合証あり	適合証なし		
一戸建ての住宅 (a)		1件につき	3,300円	18,000円	
共同住宅等 (注1)	一の住戸ごとの申請 (注2)(b)	申請戸数が1	1件につき	3,300円	18,000円
		2以上5以下	1件につき	6,600円	37,000円
		6以上10以下	1件につき	11,000円	52,000円
		11以上25以下	1件につき	19,000円	74,000円
		26以上50以下	1件につき	32,000円	108,000円
		51以上100以下	1件につき	58,000円	159,000円
		101以上200以下	1件につき	93,000円	221,000円
		201以上300以下	1件につき	122,000円	291,000円
		301以上	1件につき	134,000円	342,000円
	場一の部分における住戸の申請 (c)	1棟の総戸数が1	1部分につき	3,300円	18,000円
		2以上5以下	1部分につき	6,600円	37,000円
		6以上10以下	1部分につき	11,000円	52,000円
		11以上25以下	1部分につき	19,000円	74,000円
		26以上50以下	1部分につき	32,000円	108,000円
		51以上100以下	1部分につき	58,000円	159,000円
		101以上200以下	1部分につき	93,000円	221,000円
		201以上300以下	1部分につき	122,000円	291,000円
		301以上	1部分につき	134,000円	342,000円
	用の場合における部分 (d)	300㎡以内	1部分につき	6,500円	57,000円
		300㎡超1,000㎡以内	1部分につき	11,000円	72,000円
		1,000㎡超2,000㎡以内	1部分につき	18,000円	96,000円
		2,000㎡超5,000㎡以内	1部分につき	56,000円	156,000円
		5,000㎡超10,000㎡以内	1部分につき	88,000円	205,000円
		10,000㎡超25,000㎡以内	1部分につき	112,000円	247,000円
		25,000㎡超	1部分につき	140,000円	290,000円
	住宅の場合における部分 (e) 非	300㎡以内	1部分につき	6,500円	123,000円
		300㎡超1,000㎡以内	1部分につき	11,000円	154,000円
		1,000㎡超2,000㎡以内	1部分につき	18,000円	198,000円
2,000㎡超5,000㎡以内		1部分につき	56,000円	290,000円	
5,000㎡超10,000㎡以内		1部分につき	88,000円	361,000円	
10,000㎡超25,000㎡以内		1部分につき	112,000円	427,000円	
25,000㎡超		1部分につき	140,000円	491,000円	
建築物その他 (f)	300㎡以内	1件につき	6,500円	123,000円	
	300㎡超1,000㎡以内	1件につき	11,000円	154,000円	
	1,000㎡超2,000㎡以内	1件につき	18,000円	198,000円	
	2,000㎡超5,000㎡以内	1件につき	56,000円	290,000円	
	5,000㎡超10,000㎡以内	1件につき	88,000円	361,000円	
	10,000㎡超25,000㎡以内	1件につき	112,000円	427,000円	
	25,000㎡超	1件につき	140,000円	491,000円	

(注1) 共同住宅、長屋その他の一戸建て住宅以外の住宅をいう。

(注2) 一の建築物の申請の場合は、(c)の額に(d)、(e)の額を加算して下さい。

(注3) 併せて確認申請をする場合は建築物・昇降機の確認申請手数料、構造計算適合性判定手数料(構造計算適合性判定を要する場合)が別途必要になります。